

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年七月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月十一日奈良県指令建第一〇八一四号

令和三年七月十三日奈良県指令建第一〇八一四一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月十九日建第九八二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市西新堂町一六七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野県松本市本庄一丁目一七番三一六〇五号 ガーデンハイツ松本本庄

岡本智恵美

岡本哲

一 許可番号

令和三年六月十日奈良県指令建第一〇八一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月二十一日建第九八二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡高取町大字市尾九九三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府吹田市原町二丁目二四番七一三〇六号

井上晃博